

※緊急度

I：原則1年以内に速やかな対策を実施

II：応急措置を実施した上で、5年以内に対策を実施

流域名	優先実施 対象延長 [km]	目視調査実施 済み延長 [km]	打音調査等実 施済み延長 [km]	目視調査・打音調査等の結果							空洞調査の結果	
				緊急度 I と判定したスパン間延長 (目視調査・打音調査等において緊急度 I と判定した延長)		緊急度 II と判定したスパン間延長 (目視調査・打音調査等において緊急度 II と判定した延長)		異状なしまたは 軽度の異状 (目視調査及び打音調査 等において緊急度 I または II と判定されなかった延長)	未了延長 (打音調査等の未 実施延長を含む)	未完延長	空洞調査実施済み延長 (空洞調査とは、路面下空洞調査、簡易な貫 入試験、管路内からの空洞調査等)	空洞が確認された箇所数 (空洞があることが確定した箇 所数)
				[km]	緊急度 I の要対策延長 [km]	[km]	緊急度 II の要対策延長 [km]					
印旛沼流域 ①	31.838	25.42	0	0.980	0.431	20.471	18.224	0	3.971	6.416	0	0
手賀沼流域 ②	20.922	20.92	0	0.923	0.923	11.77	7.900	0	8.229	0	0	0
江戸川左岸流域 ③	20.482	20.48	0	0	0	20.041	8.480	0	0.441	0	0	0
千葉県流域 (合計 ①+②+③)	73.242	66.826	0	1.903	1.354	52.282	34.604	0	12.641	6.416	0	0